

作成日：2020年6月02日

改訂日：2021年1月01日

## 安全データシート

---

### 1. 製品及び会社情報

製品名 : アクアライト KF1  
パートNo. : D312131-1  
会社名 : 株式会社 HIRANUMA  
住所 : 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1739  
担当部門 : 品質保証部  
電話番号 : (0120)47-6411 FAX 番号 : (029)240-0381

---

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

##### 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分外  
自然発火性液体 : 区分外

##### 健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分外  
急性毒性(経皮) : 区分外  
急性毒性(吸入 : 蒸気)  
: 区分 3

##### 皮膚腐食性・刺激性

: 区分 1 C

##### 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

: 区分 1

皮膚感作性 : 区分 1

生殖毒性 : 区分 2

##### 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)

: 区分 1、区分 2

##### 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)

: 区分 1、区分 2

##### 環境に対する有害性

水生毒性(急性) : 区分 2  
水生毒性(慢性) : 区分 2

絵表示またはシンボル



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	<p>: 吸入すると有毒(蒸気)</p> <p>重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷</p> <p>重篤な眼の損傷</p> <p>アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ</p> <p>生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い</p> <p>呼吸器の障害</p> <p>神経系の障害のおそれ</p> <p>長期または反復暴露による呼吸器の障害</p> <p>長期または反復暴露による甲状腺の障害のおそれ</p> <p>水生生物に毒性</p> <p>長期的影響により水生生物に毒性</p>
注意書き	
安全対策	<p>: 取扱い注意事項をよく読み、理解してから取り扱う。</p> <p>粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。</p> <p>換気の良い場所でのみ使用する。</p> <p>環境への放出を避ける。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さない。</p> <p>適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護マスクなどを着用する。</p> <p>使用後は保護具をよく洗う。</p> <p>取扱い後はよく手を洗う。</p>
救急処置	<p>: 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師の処置を受ける。</p> <p>飲み込んだ場合 : 口をすぐ。無理に吐かせない。直ちに医師の処置を受ける。</p> <p>眼に入った場合 : 流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。</p> <p>皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。直ちに医師の処置を受ける。</p> <p>暴露した場合 : 医師の処置を受ける。</p> <p>気分が悪いときは、医師の処置を受ける。</p> <p>漏出物を回収する。</p>
保管	: 容器は密閉して換気の良い場所で保管する。

施錠して保管する。  
廃棄 : 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

## 3. 組成及び成分情報

## 单一製品・混合物の区別

: 混合物

化学名又は一般名 : 下記の物質を含有する混合溶液  
 成分及び含有量 : 2-(2-エトキシエトキシ)エタノール 70-80%  
                           プロピレン glycole 3-8%  
                           イミダゾール 5-15%  
                           二酸化硫黄 5-15%  
                           よう素 1-5%  
 化学特性(示性式) : 2-(2-エトキシエトキシ)エタノール HOCH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>OCH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>OCH<sub>2</sub>CH<sub>3</sub>  
                           プロピレン glycole CH<sub>3</sub>CH(OH)CH<sub>2</sub>OH  
                           イミダゾール C<sub>3</sub>H<sub>4</sub>N<sub>2</sub>  
                           二酸化硫黄 SO<sub>2</sub>  
                           よう素 I<sub>2</sub>

## 官報公示整理番号

化審法 : 2-(2-エトキシエトキシ)エタノール 2-422  
                           プロピレン glycole 2-234  
                           イミダゾール 5-381  
                           二酸化硫黄 1-536  
                           よう素 適用外

安衛法 : 2-(2-エトキシエトキシ)エタノール 公表  
                           プロピレン glycole 公表  
                           イミダゾール 公表  
                           二酸化硫黄 公表  
                           よう素 -

C A S N o. : 2-(2-エトキシエトキシ)エタノール 111-90-0  
                           プロピレン glycole 57-55-6  
                           イミダゾール 288-32-4  
                           二酸化硫黄 7446-09-5  
                           よう素 7553-56-2

## 4. 応急措置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。

皮膚に付着した場合 : 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。

- 目に入った場合 : 直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。無理にはさせてはならない。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

---

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡
- 使ってはならない消火剤 : 特になし
- 特定の消火方法 : 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。  
初期の火災には、粉末・二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には、泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。
- 消防を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

### 環境に対する注意事項

- : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釀する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。
- 回収、中和 : 漏洩した液はけいそう土などに吸着させて、空容器に回収する。漏洩した場所は、水で十分に洗い流す。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 皮膚に付けたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気厳禁。

作業場所の換気を十分行う。

注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。取扱いは換気のよい場所で行なう。

#### 安全取扱い注意事項

: 酸化剤と接触させない。

#### 保管

適切な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。

#### 安全な容器包装材料

: ガラス、ふつ素樹脂、ステンレス

: 塩化ビニル樹脂、ポリスチレンなどは使用しない。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

管理濃度 : 設定されていない

#### 許容濃度

日本産業衛生学会(2016年度版)

: 0.1ppm、1mg/m<sup>3</sup> (よう素として)

ACGIH(2015年度版) : 0.01ppm(よう素として) (TLV-TWA)

: 0.1ppm(上限値)(よう素として) (TLV-STEL)

: 0.25ppm(二酸化硫黄として) (TLV-STEL)

#### 保護具

呼吸器用の保護具 : 必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する

手の保護具 : 不浸透性保護手袋

眼の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡

#### 皮膚及び身体の保護具

: 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

---

## 9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体

色 : 黒褐色

臭い : 刺激臭

沸点 : データなし

融点 : データなし

引火点 : 111°C

発火点 : データなし

#### 爆発持性

爆発限界 : 上限 : 23.5vol% 下限 : 1.2vol%(2-(2-エトキシエトキ

シ)エタノールとして)  
 蒸気圧 : データなし  
 密度 : 1.06g/cm<sup>3</sup> (20°C)  
 溶解性  
 溶媒に対する溶解性  
 : 水 ; 可溶

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常条件で安定である。  
 反応性 : 酸化剤と接触すると反応することがある。  
 避けるべき条件 : 日光、熱  
 混触危険物質 : 酸化剤  
 危険有害な分解生成物  
 : 一酸化炭素、窒素酸化物

## 11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 : 区分外  
 経皮 : 区分外  
 吸入すると有毒(蒸気)(区分3)  
 吸入 (粉塵・ミスト) : データ不足のため分類できない  
 (2-(2-エトキシエトキシ)エタノールとして)  
 ラット 経口 LD50=5500mg/kg  
 ウサギ 経皮 LD50=8500mg/kg  
 (プロピレンジリコールとして)  
 ラット 経口 LD50>20g/kg  
 ウサギ 経皮 LD50=20800mg/kg  
 (イミダゾールとして)  
 ラット 経口 LD50=960mg/kg  
 (よう素として)  
 ラット 経口 LD50=315mg/kg  
 ラット 経皮 LD50=3333mg/kg  
 ラット 吸入 LC50=35ppm/4H(蒸気)  
 皮膚腐食性・刺激性 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1C)  
 イミダゾールは皮膚に対して腐食性があるので、区分1Cとした。  
 眼に対する重篤な損傷・刺激性  
 : 重篤な眼の損傷 (区分1)  
 眼に対して重度の刺激があるので、区分1とした。

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

：呼吸器感作性：データ不足のため分類できない  
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1)  
 よう素は日本産業衛生学会の許容濃度勧告には、皮膚感作性物質の第2群(人間に対しておそらく感作性があると考えられる物質)に分類されている。

生殖細胞変異原性      : データ不足のため分類できない  
 発がん性                  : データ不足のため分類できない  
 生殖毒性                  : 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い(区分2)  
 2-(2-エトキシエトキシ)エタノールは動物試験では人で生殖、発生毒性を引き起こす可能性が示されているので、区分2とした。

## 特定標的臓器・全身毒性－単回暴露

：呼吸器の障害（区分1）  
 神経系の障害のおそれ（区分2）  
 本製品から二酸化硫黄が発生する可能性は少ないが、二酸化硫黄はモルモット、イヌ、ウサギまたはラットを用いた吸入暴露試験において気道粘膜刺激性、気道抵抗増加や機動纖毛の消失が区分1のガイダンス値範囲の濃度で認められ、ヒトを対象とした吸入暴露試験においても気道抵抗増加などの呼吸機能の低下が認められたとの記述から、区分1(呼吸器)に分類されている。  
 また、イミダゾールはマウスに対して神経影響を起こすことがあるので、区分2(神経系)に分類されている。

## 特定標的臓器・全身毒性－反復暴露

：長期または反復暴露による呼吸器の障害（区分1）  
 長期または反復暴露による甲状腺の障害のおそれ（区分2）  
 本製品から二酸化硫黄が発生する可能性は少ないが、二酸化硫黄はラットおよびモルモットを用いた吸入暴露試験において肺炎や気管支炎が区分1のガイダンス値範囲の濃度で認められたとの記述から、区分1(呼吸器)に分類されている。また、よう素はヒトで経口摂取により甲状腺の疾患(甲状腺機能低下、機能亢進または甲状腺炎)を起こすとの記述から区分1(甲状腺)に分類されている。本製品の二酸化硫黄およびよう素の濃度により、区分1(呼吸器)、区分2(甲状腺)とした。

吸引性呼吸器有害性    : データ不足のため分類できない

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

魚毒性	: 水生毒性（急性） 水生生物に毒性（区分2） 水生毒性（慢性） 長期的影響により水生生物に毒性（区分2） (よう素として) 甲殻類（オオミジンコ） LC50=0.16mg/L/48H
残留性／分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし

---

#### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
容器	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

---

#### 14. 輸送上の注意

国内規制	
消防法	: 危険物第4類引火性液体第3石油類水溶性液体
国連分類	: 分類基準に該当しない
輸送の特定の安全対策及び条件	: 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷くずれの防止を確実に行う。

---

#### 15. 適用法令

化審法	: 優先評価化学物質 (2-(2-エトキシエトキシ)エタノール、プロピレングリコールとして)
消防法	: 危険物第4類引火性液体第3石油類水溶性液体 (4000L)
化学物質管理促進法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 政令別表第3特定化学物質障害予防規則（第3類物質） 法第57条第1項(令第18条)名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令第414号、606号) 法第57条の2(令第18条2)名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令第414号、606号)
海洋汚染防止法	: 施行令別表第1有害液体物質（Z類）

---

#### 16. その他の情報

参考文献および参照ホームページ等

1) 社内資料（製造委託先提供のSDS）

## 2) NITE: 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

\* この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しており、JIS Z7250:2010に基づいて作成した製品安全データシート(MSDS)と記載事項は同一です。